



## 戦没者等の遺族のみなさまへ(千葉県)

「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」の支給に係る先順位者、同順位者の確認に活用してください。

◎記入要領◎ 戦没者等から見た親族関係を記入してください。

1 同順位者までを記入してください。

例 \* 子が請求する場合は子のみ記入し、兄弟姉妹・三親等内親族は記入しない

\* 兄弟姉妹が請求する場合は子・兄弟姉妹を記入し、三親等内親族は記入しない

\* 三親等内親族が請求する場合はすべて記入する  
(続柄の欄には親族図の兄弟姉妹のうち誰の子であるかを記入)

2 記入したすべての方の生・死のどちらかに○をつけてください。

3 配偶者が再婚等により2人いる場合は2人とも記入し死亡、離婚等補足説明を記入してください。

4 その他、親族図に記載のない続柄の方が請求する場合は、余白に記入してください。  
(先順位にあたる子や兄弟姉妹等は該当する欄に、同順位者がいる場合は併せて余白に記入